八戸市消防団のしおり

～八戸市消防団の概要～

令和8年 10 月1日現在

目 次

１ 八戸市の概要　　・・・・・・・・・・P１

２ 八戸市消防団の概要 ・・・・・・・・・・P１～P１０

３ 消防団組織図　　・・・・・・・・・・P１１

○八戸市の概要○

八戸市消防団が管轄する八戸市は、豊かな水系に恵まれた青森県南東部に位置し、臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されています。このため、優れた漁港施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市となっています。

また、国の重要無形民俗文化財である「八戸三社大祭（平成 28 年 12 月ユネスコ無形文化遺産登録）」、「八戸えんぶり」などの伝統文化や、三陸復興国立公園「種差海岸」をはじめとする美しい自然景観に恵まれています。

スポーツでは、スケートやレスリングが盛んで、レスリング競技オリンピック４連覇を達成し、国民栄誉賞を受賞した伊調 馨さんを輩出しています。

○八戸市（面積：305.56 ㎢　人口：211,333 人　世帯数：109,974 世帯）

令和８年３月３１日現在

○八戸市消防団の概要○

令和８年 10 月１日現在

Ⅰ 八戸市消防団の組織と現況

（１）　組織概要

１本部 23 分団 87 班　条例定数　1,548 名

実　　員	1,124 名（39）	充足率	72.6%
内　　訳	基本団員	998 名（27）	
	（うち学生	5 名（1））	
	支援団員	103 名	
	災害予防・広報団員	13 名（12）	
	事業所分団員	9 名	

※（　）は女性団員数

（２）　消 防 団 配 置 車 両　８２台

指 揮 車	３台
広 報 車	１台
ポンプ車	２０台
タンク車	３台（非常用含む）
積 載 車	５５台（消防多機能車含む）

台車付き動力ポンプ　１１台

※　消防団事務は八戸市からの委託を受け、八戸消防本部警防課が実施している。

２ 八戸市消防団の経過

明治２３年５月に八戸町消防組として初代組頭が就任、八戸市施行に伴い昭和５年２月には八戸市消防組となり、昭和１４年４月から八戸市警防団、昭和２２年９月から八戸市消防団へ改称され、昭和２３年３月７日に公布された消防組織法の施行により、現行の自治体消防体制（指揮監督を市町村長、消防長及び消防署長が行う。）へ移行した。

近年では、平成１７年３月３１日に旧八戸市と旧南郷村が合併し、現在の体制になっている。

●八戸市消防団と南郷村消防団統合の流れ

①　平成１７年３月３１日以前

合併前　八戸市：八戸消防団　　南郷村：南郷村消防団

②　平成１７年４月１日から平成２０年３月３１日まで

合併後　八戸市八戸消防団と八戸市南郷消防団の２消防団体制

③　平成２０年４月１日から平成２３年３月３１日まで

八戸市消防団として統合し経過措置期間中は、旧南郷村管轄を方面隊として方面本部長（旧南郷村消防団長）を配置し１消防団２本部体制

④　平成２３年４月１日以降

八戸市消防団として現行の１消防団１本部体制へ移行。

南郷方面隊については、八戸市消防団南郷第〇分団として編成され、副団長が６名体制へ（旧八戸市４名、旧南郷方面隊２名）

３ 消防団員の資格及び定年・任期

団員の資格は、条例により八戸市に居住する志操堅固身体強健な者で、年齢が１８歳以上であり、下表に定める年齢に達する日以後の最初の３月３１日までの間にあるものとなっている。

班長以上の任期は３年で、再任は妨げないものとしている。

<table>
<tr><th>職　名</th><th>定　年</th><th>任　期</th></tr>
<tr><td>団　長</td><td>７０歳
市長が特に必要と認めるときは、この限りでない</td><td rowspan="6">３年
※再任することを妨げない</td></tr>
<tr><td>副団長</td><td>７０歳</td></tr>
<tr><td>分団長</td><td rowspan="4">６５歳</td></tr>
<tr><td>副分団長</td></tr>
<tr><td>部　長</td></tr>
<tr><td>班　長</td></tr>
<tr><td>団　員</td><td>６５歳</td><td></td></tr>
<tr><td>機能別団員</td><td>７０歳</td><td></td></tr>
</table>

4 消防団活動状況

（１）　現場活動

常備消防とともに消火活動に従事するが、原則的に屋内進入は行わないこととしており、延焼防止や飛火警戒、中継送水、残火処理などの後方支援活動を行っている。

また、大雨等の災害時には、警戒巡回や家屋への浸水防止などの活動を実施している。

（２）　出動体制

ア　災害通報連絡員（各班から選抜された５名）の電話番号を、消防本部 指令救急課の指令システムに登録しており、災害発生時には自動的に電話連絡がなされ、自動音声により災害情報が伝達される。電話を受けた災害通報連絡員は、所属班員に連絡し人員の召集を行う。

イ　全団員が「八戸市安全・安心情報メール（ほっとスルメール）」に登録しており、受信したメールの情報に基づいて出動する。

《受信内容》

①　緊急情報〔災害時の避難勧告や避難所開設情報、国民保護情報、指定河川洪水予報〕

②　気象情報〔気象特別警報・警報・注意報、地震情報（市内の震度が３以上、または全国の震度が５弱以上の場合に配信）、土砂災害警戒情報〕

③　火災情報〔火災種別、住所、目標物〕

（３）　その他の活動

ア　火災予防運動期間、年末年始、お盆、暴風警報等発令時の警戒巡回

イ　花火大会や祭りなど地区行事における警備

ウ　観閲式・出初式などの消防団行事

5 階級別消防団員数及び報酬等

総務省消防庁の「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告書及び令和３年４月の消防庁長官通知により消防団員の年額報酬及び災害出動手当の標準額が示された。これを踏まえ、令和４年４月１日に条例改正し金額を引き上げた。

上半期（４月から９月まで）と下半期（１０月から３月まで）に分け、年２回の支給としている。

※平均年齢　50.2 歳

職　名	年手当額	平均年齢
団　長	82,500 円	63 歳
副団長	69,000 円	67 歳
分団長	50,500 円	60.2 歳
副分団長	45,500 円	56 歳
部　長	37,000 円	55.9 歳
班　長	37,000 円	52.1 歳
団　員	36,500 円	45.8 歳
機能別団員	18,000 円	62.8 歳

災害出動…8,000 円　　訓練、警戒手当…1,500 円　　賄手当…800 円

6 機能別団員

機能別団員制度を平成１９年に導入し、平成２６年１０月１日「八戸市消防団機能別団員に関する要綱」として新たに施行、令和３年６月１日改正された。

① 支援団員、②災害予防・広報団員、③事業所分団員を設けており、支援団員（団員経験者）は各分団に、災害予防・広報団員及び事業所分団員は本部に所属している。

種　別	活動内容
支援団員 （消防職員又は消防団員の経験を有する団員）	(1) 災害時における後方支援等の消防活動 (2) 訓練、観閲式、出初式等の行事への参加
予防・広報団員 （消防団広報活動等に参加する団員）	(1) 大規模災害時の広報巡回活動 (2) 火災予防等の広報巡回活動 (3) 各種行事の支援活動 (4) 消防団加入促進等 PR 活動 (5) 防災研修会等の講師及び支援活動 （各種学校、自主防災組織等）
事業所分団員 （地域の団員数が減少する昼間の時間帯に、災害に対する即応力を補う団員）	(1) 勤務時間内に限り、管轄区域内における後方支援等の消防活動 (2) 大規模災害時、通常の消防団員だけでは十分な対応が取れない場合における、当該事業所の持つ特性を活かした活動 (3) 訓練、観閲式、出初式等の行事への参加

※　機能別団員の定数は、条例定数（1,548 名）の１割を上限とする。

※　支援団員の定数は、各分団における団員定数の１割以内の範囲で定める。

※　災害予防・広報団員は、分団所属とすることができる。

7 女性消防団員について

女性消防団員は、本部員、各分団に所属する団員及び災害予防・広報団員（機能別に所属する団員）の３９名となっている。各分団に所属する団員は、警戒活動や撤収作業などの支援活動、災害予防・広報団員は、消防団行事においてアナウンスなどの運営補助、また各種イベントに参加して消防団のＰＲ活動を実施している。

	各分団所属 （団員または支援団員）	本部員、各分団員及び 災害予防・広報団員	計
女性団員数	25 名	14 名	39 名
平均年齢	38.5 歳	48.6 歳	42.1 歳

８ 被服貸与及び装備品

八戸市消防団では被服貸与規程を設けており、平成２６年２月に改正された「消防団の装備の基準」及び「消防団員服制基準」を踏まえ、平成２８年４月１日、平成２９年６月１日と段階的に規程を改正し、以下の装備品を貸与し、充実を進めている。

〇改正後の主な貸与品
・平成２８年度・・・・安全帽
・平成２９年度・・・・雨衣
・平成３０年度・・・・保護メガネ（ゴーグル）
・令和元、２年度・・・救助用半長靴
・令和３、４年度・・・防寒衣
・令和５、６年度・・・耐切創手袋
・令和６、７年度・・・高視認性活動服

また、東日本大震災の教訓から停電対策として各屯所へ発電機・投光器を配備、平成２８年３月には通信手段として分団各班にデジタル簡易無線機を配備している。

分団に対する貸与品

（１台ごと）

区分	貸与品	数量
普通消防ポンプ自動車	防火帽	6
	防火衣	6
	ゴム製長靴	6
小型ポンプ積載車 台車付きポンプ	防火帽	5
	防火衣	5
	ゴム製長靴	5

団員に対する貸与品

区　　分		貸　与　品	数　量
団員		消防団員証明書	1
		階級章	1
団員（災害予防広報団員を除く。）		アポロキャップ	1
		活動服（上下）・ベルト	各1
		耐切創手袋	1
		安全帽	1
		救助用半長靴	1
		防塵マスク	1
		救命胴衣	1
		雨衣（上下）	各1
		防寒衣	1
災害予防広報団員及び消防音楽隊に属する団員（団長、副団長、分団長、副分団長及び本部員を除く。）		ベルト	1
		ネクタイ	1
		制帽	1
		甲種衣（上衣）	1
		〃　（下衣）ズボン	1
	女性	甲種衣（下衣）キュロットスカート	1
		甲種衣夏用ワイシャツ	1
		〃　（下衣）スカート	1
団長、副団長、分団長、副分団長及び本部員		防火帽	1
		防火衣	1
		防火用長靴	1
		ネクタイ	1
		制帽	1
		甲種衣（上衣）	1
		〃　（下衣）ズボン	1
	女性	甲種衣（下衣）キュロットスカート	1
		甲種衣夏用ワイシャツ	1
		〃　（下衣）スカート	1
団長及び副団長		夏制服	1
		夏制帽	1

９ 消防団協力事業所表示制度

平成２３年度から「八戸市消防団協力事業所制度」を導入し、現在２０事業所を認定し、表示証を交付している。

番号	事業所名	認定年月
1	八戸液化ガス株式会社	平成２３年　５月
2	株式会社田名部組	平成２３年　６月
3	株式会社ほくとう	平成２４年　８月
4	寺下建設株式会社	平成２４年　８月
5	株式会社下舘組	平成２５年　２月
6	株式会社石上建設	平成２５年　５月
7	北日本海事興業株式会社	平成２５年１２月
8	穂積建設工業株式会社	平成２６年　５月
9	株式会社日進電気	平成２７年　６月
10	八戸通運株式会社	平成２８年　８月
11	東復建設株式会社	令和　２年　１０月
12	日成電設株式会社	令和　２年　１２月
13	畑中建設工業株式会社	令和　３年　　７月
14	株式会社高橋工務店	令和　４年　　２月
15	株式会社高橋製作所	令和　４年　　５月
16	株式会社根城グリーン建設	令和　４年　　７月
17	株式会社曽我産業	令和　５年　　４月
18	有限会社大坂室内	令和　５年　　４月
19	株式会社新盛建設運輸	令和　５年　１２月
20	八田グループ	令和　８年　　７月

１０ 八戸市学生消防団活動認証制度

平成２９年度から学生消防団員の意識高揚や消防団活動の活性化を図るため、消防団活動で地域貢献を行った学生を認証する「八戸市学生消防団活動認証制度」を導入。八戸市消防団の活動へ積極的に取り組み、地域社会に貢献した学生の功績を認証することにより、就職活動を支援するとともに、学生消防団員の意識高揚を図り、消防団活動の活性化に繋げるもの。

次の基準にすべて適合している人が対象。

① 市内在住で、大学、大学院、短期大学、専門学校に在学中又は卒業して３年以内の人

② 在学中に八戸市消防団員として１年以上継続的に消防団活動を行った人

１１ 八戸市消防団応援の店

令和元年度から、「八戸市消防団応援の店」を導入。仕事をしながら、地域の安全・安心のため頑張っている団員を応援するために、事業所（飲食店など）に八戸市消防団応援の店として登録していただき、団員や団員を支えている家族に料金割引などのサービスを提供していただくことにより、団員のモチベーション向上と、新たな団員の確保、地域防災力の向上につなげていくもの。

登録された事業所は交付された表示証を見やすい場所に表示することができるほか、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、映像及びその他の広告等にも表示証を使用することができる。表示証は２種類あり、希望した枚数を交付する。

消防団員は登録していただいた事業所に、八戸市消防団員証明書を掲示することで、サービスを受けることができる。現在２５事業所が登録している。

● 八戸市消防団応援の店の事業効果

・地域貢献によるイメージアップ

・ホームページなどでの紹介による宣伝効果

・新規顧客の獲得　など

● 特典やサービスの例

・ドリンク１杯無料　　・購入代金割引

・宿泊費割引　　・粗品贈呈　など

※特典・サービスについては、全てお店側のご厚意によるものです。

【 Ａタイプ 】

【 Ｂタイプ 】

※消防団応援の店

八戸市消防団応援の店　登録事業所一覧

番号	応援の店登録事業所
1	株式会社八戸プラザホテル
2	有限会社古川不動産
3	Ingraph
4	割烹銀波
5	有限会社小笠原　オルティ店
6	KIND ARTS　（カインドアーツ）
7	モトパドック　タムラ
8	株式会社自動車ガラス販売八戸
9	酒房　友
10	中国料理　庄屋
11	酒房　さくらの
12	インドレストラン　SAKURA　DINING
13	ちはやふる
14	ジンギスカンともつ鍋の店　南部八炉
15	香りの専門店　なごみ庵
16	もりぱん
17	(株)報恩八田　八田神仏具店十三日町本店
18	(株)報恩八田　八田神仏具店ムツ湊店
19	(株)パークホテル
20	Flow　Café
21	居酒屋　といち
22	フラワーショップ花まつり
23	食事処　鹿ぬか
24	ふらっと
25	エミュー洋菓子店

12 消防団員加入促進

（１）　女性や若者をはじめとする消防団員加入促進事業

ラジオやテレビ番組に出演し、消防団員としての魅力や活動内容を紹介。また、路線バスへの後板広告掲出や八戸市消防団のオリジナルポスターを作成し、屯所、公共施設、商業施設に掲示して消防団員加入促進をＰＲした。

（２）　ホームページによるＰＲ

市・広域事務組合のホームページ消防団コーナーの充実を図っている。

（３）　各種行事を活用したＰＲ

出初式・観閲式や八戸市消防団に関する写真展など、各種行事の中で消防団員募集のコーナーを設けリーフレット等を配付することで、来場した市民に消防団活動をＰＲし加入促進を図っている。

（４）　八戸市消防団公式 Instagram

令和６年１月から公式 Instagram を運用開始、消防団員の活動内容、イベント情報を発信していくもの。

（５）　令和８年４月１日、各分団や機能別団員の有志による、広報に特化した活動をする八戸市消防団広報チーム「FIRE LINK はちのへ」が発足。各種イベントで消防団員募集 PR 活動実施。また、消防団活動や消防団の活動や訓練風景、各種行事などを SNS で発信している。

HACHINOHESHI_SYOUBOUDANN

13 八戸市消防団 消防記念日

消防記念日とは、八戸町消防組の組織強化をはじめ、多大な功績を残し、今日の八戸市消防団組織の基礎を築いた、第二代組頭 北村 益 氏の業績を称えるため、組頭に就任した明治３４年１１月１７日を記念して、毎年１１月１７日を八戸町消防記念日と定めた。大正１０年から始まり現在まで続く行事で、令和３年には１００周年をむかえる。

また、消防記念日と併せて消防殉職・物故者慰霊祭を実施しており、団長以下現役の幹部団員が、霾(おがみ)神社にある「消防殉職者鎮魂之碑」と三八城公園内にある「消防組北村益氏景仰碑」に拝礼している。

＜ 消防組北村益氏景仰碑：三八城公園 ＞

＜消防殉職者鎮魂之碑：法霊山　霾神社＞

八戸市消防団のちょっと自慢したい話

八戸市消防団の自慢といえば、昭和５年１２月に八戸市十一日町、第３部１号消防手「田村義三郎」氏により、日本初の３トンの水を積載した水槽付消防ポンプ自動車と「田村式可変ノズル」が製作されたことです。

水槽付消防ポンプ自動車（タンク車）の製作に併せ、屋内進入のためのホースとノズルの改良も行い、６５ミリから５０ミリのホースに切替え、水を有効活用するために、棒状注水と噴霧注水が可能な「田村式可変ノズル」を開発しました。また、このタンク車に水を補給するポンプ車を連携出動させる「ペア戦術」という消火戦術も考案され、現在では全国的にこの戦術がとられています。

消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年10月1日現在

都道府県名	青森県	所在地	〒031-0011 青森県八戸市田向五丁目1-1		
市町村名	八戸市				
消防団事務所管	八戸地域広域市町村圏事務組合　消防本部　警防課	電話番号（直通）	0178-44-2134	FAX	0178-44-1196
消防団名	八戸市消防団	メールアドレス	shobodan@hachinohe119.jp		

組織	分団数	23	分団	ホームページURL	https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/koiki_shobohombu/2/index.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://www.instagram.com/hachinoheshi_syouboudann/
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	八戸市消防団組織図	
	班数	87	班		
団員数	条例定数	1548	人		
	実員数	1124	人		
	男性団員数	1085	人		
	女性団員数	39	人		
	基本団員数	998	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	125	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	38	人		
	都道府県職員	6	人		
	市区町村等職員	32	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	22	人		
	農協職員	14	人		
	郵政職員	6	人		
	その他	1050	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	20	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	3	台		
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ付積載車	55	台		
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	11	台		
	小型動力ポンプ：手引き動力ポンプ		台		
年額報酬	報酬額（階級：団員）　年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）　年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	その他の出動	1,500	円		

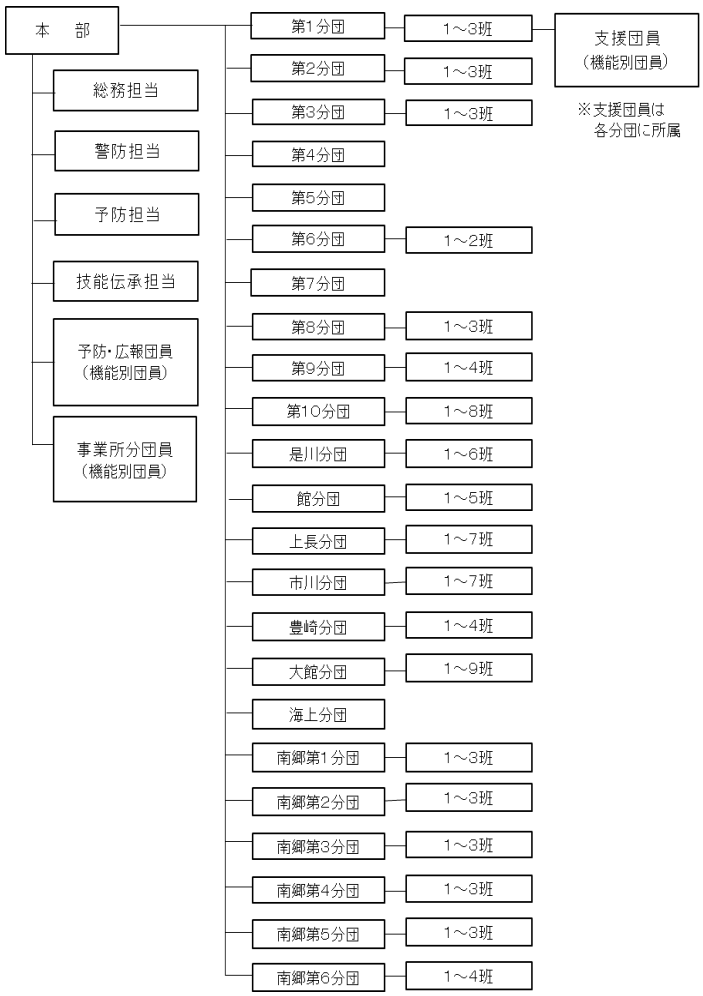

※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。